

## 平成 21 年度第 2 回 柏市地域公共交通会議概要

- 1 開催日 平成 21 年 8 月 25 日 (火) 10:00 ~ 12:00
- 2 場 所 柏市役所 306 会議室
- 3 出席者
  - (1) 委員  
藤井委員, 山中委員, 瀬戸委員, 花崎委員, 片岡委員, 星野委員  
中川委員, 小林委員, 成田委員, 坂巻委員, 地曳委員, 浜田委員  
吉田委員, 池上委員 (代理), 濱野委員
  - (2) 事務局  
柏市交通政策課, 星副参事, 佐藤主幹, 柳沼
- 4 説明内容
  - (1) かしわコミュニティバス, かしわ乗合ジャンボタクシーの背景, 運行概要, 利用実績, 課題, 及び課題解決への対応方針等について, 資料 2 により説明を行った。
  - (2) かしわコミュニティバス, かしわ乗合ジャンボタクシーの事業計画変更 (案) に対するパブリックコメントの実施結果 (意見の概要と意見に対する市の考え方) について, 資料 2, 及び 3 により説明を行った。
- 5 議 題
  - (1) 議題 1 かしわコミュニティバスの事業計画変更 (案) について  
資料 4 により, 事業計画変更 (案) について説明を行った。  
なお, 主な事業計画変更 (案) は次のとおり。
    - ア 運賃及び料金  
・東武バスが発売している「ラブリーパス」(65 歳以上の方を対象) の利用も可能とする。
    - イ 路線  
・逆井駅東口に路線を延伸する。(岩井コース, 若白毛コース)  
・道の駅「しょうなん」へ路線を延伸する。(岩井コース)  
・運行の効率化を図るため, 一部, 路線を変更する。(岩井コース)
    - ウ 系統  
・系統の複数化により, 効果的な運行を行う(岩井コース, 若白毛コース)
    - エ 運行日  
・年末年始(12 月 29 日 ~ 1 月 3 日) は運休とする。
    - オ 運行本数

- ・路線の延伸を行うために、運行本数には減便が生じる。(岩井コース、若白毛コース)

カ 変更後の内容による運行開始時期

- ・21年11月～22年1月を予定。

(2) 議題2 かしわ乗合ジャンボタクシーの事業計画変更(案)について

資料5により、事業計画変更(案)の説明を行った。

なお、主な事業計画の変更(案)は次のとおり。

ア 路線

- ・逆井コース、南増尾コース

藤心近隣センターから南部老人福祉センターまで路線を延伸し、  
起点・終点を南部老人福祉センターに集約する。

これに伴い、一部、路線の廃止区間が生じる。

- ・高柳・金山コース

ケアハウス沼南の里へ路線を延伸する。

運行の効率化と利便性の向上を図るため、一部、路線を変更する。

イ 系統

- ・逆井コース、南増尾コース

系統を集約し、利便性(利用しやすさ)の向上を図る。

- ・高柳・金山コース

系統の複数化により、効果的な運行を行う。

ウ 運行本数

- ・逆井コース、南増尾コースは、微減となる。

- ・高柳・金山コースは、運行の遅延を解消するため「藤ヶ谷、金山方面」を減便し、その輸送力を遅延解消に充てる。

エ 変更後の内容による運行開始時期

21年11月～22年1月を予定。

6 主な意見と質疑応答

(1) かしわコミュニティバスの事業計画変更(案)について(議題1)

・現在、1人あたりに要する税負担額は約3,000円となっているが、今回の変更により、どのくらいまで税負担額が下がると予測し、目標を設定しているのか。【委員】

変更後の利用予測や目標設定についてですが、その効果を税負担額のみで判断するのではなく、多角的な視点で判断していきたい。

しかし、現状の利用状況では、持続的に維持していくことが困難になることも考えられるので、今回の変更により費用対効果を改善させていきたい。【事務局】

・コミュニティバスは、福祉的な役割も担っており、金額的な視点のみをアウトカムとするのではなく、様々な角度から目標設定することが重要である。

【委員】

・コミュニティバスは、自家用車を運転しない人達などにとって重要な移動手段である。利用者数のみで効果を判断するのではなく、まずは運行を維持していくことが重要。

様々な交通手段の全体のバランスの中で、コミュニティバスの役割を考えていくことが大切である。【委員】

・まずは、現状より利用者をひとりでも増やすことを目標とするべきでは。

【委員】

・タクシーの利用者は減少し、非常に厳しい経営状況となっている。タクシーも公共交通機関である。コミュニティバスの事業計画を策定する際は、タクシーへマイナスの影響を与えない計画としてほしい。

パブリックコメントで意見のあった我孫子駅へコミュニティバスを延伸することについては、タクシーへの影響が大きい。【委員】

今回の事業計画変更（案）では、逆井駅東口への延伸を計画しているが、コミュニティバスの運行は日中のみで1日5往復程度である。また逆井駅東口に待機しているタクシーは1～2台程度であることなどから、今回の事業計画変更（案）による影響は少ないと考えている。

なお、コミュニティバスを我孫子駅に延伸することは、既存公共交通との役割分担を確保するため、現在は考えていない。【事務局】

・税負担をしているコミュニティバスは、公営交通に近いものである。

このことから路線バスやタクシーなどの民営交通との適切な役割分担（バランス）が大切である。

地域公共交通会議では路線、運賃、車両などを諮ることとし、バス停の設置など具体的な内容は、今後、関係者と協議していくこととなるが、利用しやすい。わかりやすい。計画策定が重要である。【委員】

・コミュニティバスの運行を知らない人も多い。コマースが大切である。今回の変更について、今後、どのような周知方法等を考えているのか。

【委員】

広報紙、ホームページ、回覧などによる周知の他、社会福祉協議会と連携して見やすい時刻表の作成を進めるなど、利用者を増やすための取り組みを行っていききたい。【事務局】

・手賀・布瀬地区は、もともと住宅が少ないので、利用者も少ない状況であるが、地域にとっては重要な交通機関であり、維持していくことが重要である。

今回の変更により利便性も向上すると思う。計画（案）にもとづき進めてほしい。【委員】

・運行地域の沿線の病院や商店にバス停を新設すれば、利便性も向上すると思う。【委員】

これまでも要望を受けて、バス停の新設を行っている。今後も周辺環境の変化や要望等により、バス停の新設を随時、検討していきたい。【事務局】

・ちばレインボーバスが運行している路線バスの高柳駅西側までの延伸は、

いつ頃となる予定か。【委員】

今年度の後半を予定している。現在、バス事業により必要な作業を進めているところである。【事務局】

(2) 議題2 かしわ乗合ジャンボタクシーの事業計画変更(案)について  
・ワンボックス車による運行だが、車椅子にはどのように対応しているのか。

【委員】

車椅子対応のリフト付き車両を運行し対応している。

逆井コースは木曜日、南増尾コースは火曜日に運行。高柳・金山コースは原則、毎日、リフト付き車両で運行している。【事務局】

・運行開始からこれまでの間、乗り残しが生じた事例はあるか。【委員】

乗降のバランスが取れていることから、運行開始から現在まで乗り残しの報告は受けいない。【事務局】

## 7 協議結果

(1) 議題1 かしわコミュニティバスの事業計画変更(案)について

了承され協議が整った。

(2) 議題2 かしわ乗合ジャンボタクシーの事業計画変更(案)について

了承され協議が整った。

## 8 次回の開催予定

平成21年9月下旬～10月上旬とする。

### 会議資料

- 1 平成21年度第1回柏市地域公共交通会議概要【資料1】
- 2 かしわコミュニティバス・かしわ乗合ジャンボタクシーの事業計画変更(案)について【資料2】
- 3 パブリックコメントの実施結果について【資料3】
- 4 かしわコミュニティバスの事業計画の変更(案)について【資料4】
- 5 かしわ乗合ジャンボタクシーの事業計画の変更(案)について【資料5】